

「浸水被害住宅の技術対策マニュアル」の修正箇所及びその内容

第2章 被災住宅の応急処置と応急復旧工事

ページ	修正場所	修正趣旨	修正内容
9	枠内番号	⑫、⑬が一連の流れの番号と重複しているため	⑫→⑬と⑬→⑭ に修正 【 】内記載番号も同様
27	12行目	句読点が重複記載されているため	。。→。 に修正
35	右上写真の説明	掲載内容が該当業者より修正の要望があり対応することとして判断したため、「木質パネル構造の被害状況」の内容を写真を含めてすべて入れかえ。 ※連合会ホームページ掲載のマニュアルはすでに修正済み	「プレハブ構造の被害状況」に修正し、写真、記載内容を併せて修正
35	右下写真表題	表題「天井まで達する浸水被害の住宅」は記載誤りのため	「撤去困難な床下地材」に修正
37	上段写真説明文	他の写真説明文が明朝体でなくゴシックであるため、整合させる。	説明文をすべてゴシックに修正
43	制度概要 1)	マニュアル作成（記載）時期から制度等が改正され、今後も改正されることを注記。	令和4年度時点の額に「：対象被害や限度額は逐次改正されます。」を追記
43	制度概要 1)	令和5年度時点の額に修正 「半壊」又は「大規模半壊」の世帯 「準半壊」の世帯	令和4年度時点の額→令和5年度時点の額 655,000円以内→706,000円以内 318,000円以内→343,000円以内 に修正
46	最終行とその上の行	①最終行を「ですます調」に統一。 ②適用制度がすべての災害に適用されないため、注記を挿入。	①「異なる」→「異なります」に修正 ②「適用される支援の内容は法律の適用も含めて災害ごとに異なることに注意が必要です。」を追記

第3章 被災住宅の相談窓口業務

ページ	修正場所	修正趣旨	修正内容
63	4. 相談事例集(1) 片付け・清掃・消毒・乾燥方法等について 6,7行目	取り扱い注意だけではなく、具体的理由を明示するため	「取り扱いに注意が必要です。」を削除 →吸込んだり目に入ったりした場合、健康被害を引き起こす恐れがあるためお勧めしません。を追記
63	4. 相談事例集(1) 片付け・清掃・消毒・乾燥方法等について 13,14行目	貫についての取り扱いについて修正、追記	下地の小舞竹、貫などは→小舞竹は「、貫などは」を削除 貫は構造的に必要な部材なので撤去しないでください。を追記
63	4. 相談事例集(1) 片付け・清掃・消毒・乾燥方法等について 18行目	説明補足 追記	乾燥が十分でない場合、を追記
63	4. 相談事例集(1) 片付け・清掃・消毒・乾燥方法等について 25行目	説明追記	や健康にも を追記
64	4. 相談事例集(1) 片付け・清掃・消毒・乾燥方法等について	取り扱い注意だけではなく、具体的理由を明示するため	「目に入ると失明の恐れがあります。取り扱いに注意が必要です。」を削除 →吸込んだり目に入ったりした場合、健康被害を引き起こす恐れがあるためお勧めしません。に修正

	4, 5 行目		
65	4. 相談事例集 (3) 公費解体・公的支援制度・手続きについて 2, 3 行目	制度改正による限度額の修正 補足説明	65.5 万円→70.6 万円 に修正 (R5.4 時点) を追記 原則として、 を追記
66	4. 相談事例集 (3) 公費解体・公的支援制度・手続きについて 2, 3 行目	補足説明	「特定非常災害」に指定された災害では、 を追記 「公費解体」の対象になることがあります。 を追記
65	4. 相談事例集 (3) 公費解体・公的支援制度・手続きについて 20, 21, 22 行目	制度改正による限度額の修正	(R5.4 時点) を追記 65.5→70.6 万円以内 に修正 34.5→29.4 万円以上 に修正
65	4. 相談事例集 (3) 公費解体・公的支援制度・手続きについて 24, 25, 26, 30, 31 行目	制度改正による限度額の修正 誤記修正	[24] (R5.4 時点) を追記 [25] 65.5→70.6 万円 に修正 [23] 65.5→70.6 万円、50→0 万円 に修正 [30] (R5.4 時点) を追記 [31] 50→100 万円 に修正
67	4. 相談事例集 (4) 仮設住宅・その他 16～21 行目	建築基準法改正による修正 補足説明	「ただ、都市計画外の地域であれば 2 階以下かつ床面積 500 m ² 以下の木造住宅は建築確認申請手続き不要です。」を削除 →ただ、都市計画区域等外の地域であれば特別な場合を除き、2 階以下かつ床面積 500 m ² 以下の木造建築物は建築確認申請手続き不要です。(た

			だし令和7年4月1日からは、改正建築基準法の施行により、都市計画区域外であっても構造によらず階数2以上又は延べ床面積200㎡を超える建築物は建築確認申請手続きが必要となります。) に修正
72	5. 相談票の書式例と参考資料 (4) 参考サイト 1, 2, 3 行目	(4) 参考資料→参考サイトに修正 サイトの更新による修正追記。 今後も改正されることを注記。	[1] (4) 参考資料：生活再建カード(永野 海弁護士作成) → (4) 参考サイト：ひさぼ(被災者支援情報さぼーとページ)(永野 海弁護士法律と防災のページ) に修正 [2] ひさぼ(被災者支援情報さぼーとページ) - 弁護士永野海 法律と防災のページ(naganokai.com) を追記 [3] http://naganokai.com/hisapo/ 災害後の相談対応の前に、最新情報をご確認願います。 を追記
72	5. 相談票の書式例と参考資料 (4) 参考サイト 10, 13 行目	サイトの更新による修正追記。	[10] ・被災者支援カード・住まいの再建ロードマップ・支援制度のパターン集 を追記 [13] 被災者支援カード(おもて) 令和4年8月12日版→令和5年5月14日版 に修正
73	5. 相談票の書式例と参考資料 (4) 参考サイト 参考資料	サイトの更新による修正差替。	支援制度のパターン集 R5.4時点 修正差替
74	5. 相談票の書式例と参考資料 (4) 参考サイト 参考資料	参考資料追加。	(4) 参考資料 住いの再建ロードマップ 参考資料追加

第4章 被災住宅の応急復旧体制の提案

ページ	修正場所	修正趣旨	修正内容
89	1～6行目	実際の災害現場での注意点として 補足	参考資料 以下の算出シートを利用するにあたっての注意点として、シートに入力されている単価や率（赤字枠セル部分）はあくまでも仮の数値であり、実際には、本章で提案しています 「応急復旧工事協力会」から、あらかじめ施工条件等を設定したうえで単価見積を複数聴取し、平均値を取った単価を設定することをお勧めします。その際、災害時に適用する単価であることを前提として見積を聴取することが望まれます。を追記